

平成25年2月13日開催

建設企業常任委員会資料【所管事務調査】

(仮称)厚生産業会館について

(仮称)厚生産業会館基本構想について

・・・・・・・・ 1

(仮称)厚生産業会館基本構想

・・・・・・・・ 別冊

(仮称)厚生産業会館基本構想について

1.現在までの経緯

- ・平成 24 年 9 月 (仮称)厚生産業会館基本構想(案)策定
- ・平成 24 年 9 月 11 日 **建設企業常任委員会(所管事務調査)**
【(仮称)厚生産業会館基本構想(案)について】
- ・平成 24 年 9 月 20 日 第 8 回高田区地域協議会で基本構想(案)について説明
- ・平成 24 年 9 月 24 日 高田区地域協議会で基本構想(案)について諮問<通知>
- ・平成 24 年 10 月 2 日 第 9 回高田区地域協議会で諮問について説明
- ・平成 24 年 10 月 30 日 高田区地域協議会から基本構想(案)について答申<通知>
- ・平成 24 年 11 月 9 日 高田区地域協議会へ答申の理由、意見の集約を依頼<通知>
- ・平成 24 年 11 月 26 日 高田区地域協議会から再答申<通知>
- ・平成 24 年 12 月 4 日 高田区地域協議会へ答申に対する市の考え方を回答<通知>
- ・平成 24 年 12 月 6 日 **建設企業常任委員会(所管事務調査)**
【高田区地域協議会からの答申の経過と今後の予定】
- ・平成 24 年 12 月 17 日 第 12 回高田区地域協議会で市の考え(12 月 4 日通知)を説明
- ・平成 24 年 12 月 20 日 パブリックコメント実施(平成 25 年 1 月 25 日まで(35 日間))
- ・平成 24 年 12 月 21 日 **建設企業常任委員会(所管事務調査)**
【第 12 回高田区地域協議会への説明後の概要報告】

2.パブリックコメントの概要

(1)実施概要

- 1) 実施期間 平成 24 年 12 月 20 日～平成 25 年 1 月 25 日(35 日間)
- 2) 結果の公表 平成 25 年 2 月 15 日(予定)

(2)実施結果

- 1) 意見提出者人数 455 人
- 2) 意見件数 1,124 件
- 3) 意見提出者の住所
合併前上越市・・・403 人 13 区・・・48 人 市外・・・4 人

3.パブリックコメントの意見の概要

455人からいただいた意見の概要は、以下のとおりです。

(1)(仮称)厚生産業会館の必要性

- ・ 意見提出者 455人のうち、(仮称)厚生産業会館の必要性については、333人から意見をいただき、そのうち、「必要な施設である」「早期に建設してほしい」など施設そのものを必要とする意見が315人、不要とする意見が17人、判断できない意見が1人でした。

(2)施設の建設場所

- ・ 施設の建設場所については、338人から意見をいただき、「公園の方が交通の便が良い」などアクセス性、駐車場、公園の環境などの理由から、高田公園プール跡地が建設場所としてふさわしいとする意見が294人、駐車場などの理由からプール跡地は建設場所としてふさわしくないとする意見が37人、どちらか判断できない意見の方が4人、その他意見をいただいた方が3人でした。

(3)ホール施設

- ・ ホールについては、277人から意見をいただき、そのほとんどの方がより広いホール面積が必要であるとの意見でした。

(4)公民館

- ・ 公民館については、15人から、現公民館の老朽化などから建設を促進する意見、周辺の既存施設を活用すべきなどの意見をいただきました。

(5)こども施設

- ・ こども施設については20人から、「上越市は子育て世代の施設に投資をしないと思っていたのでつくってほしい」、「冬場の天候が悪い上越市にとって必要な施設であり、多くの母親が希望している」という賛成意見のほか、「現こどもセンターがなくなっては困る」などの意見をいただきました。

(6)市の財政状況、地域協議会との関係

- ・ そのほか、「市の財政状況が厳しい中で建設は時期尚早である」など、市の財政状況についての意見を21人から、「地域協議会の意見を尊重すべきである」など、地域協議会についての意見を12人からいただきました。

以上、全体で455人の方々から1,124件の意見をいただきましたが、本基本構想(案)について、概ね賛成と思われる方が455人中386人、反対と思われる方が50人、賛否について判断できない方が19人となりました。

4. パブリックコメントの主な意見と市の回答

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・高田公園に建設されれば四季を通じて市内外から利用者が殺到するはず。早く完成する日を待ち望んでいる。 ・高校生の文化活動の発表の場所として大変有意義である。 ・必要な施設である。 ・早期に建設してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)厚生産業会館の建設は、高田公園の魅力向上につながることから、市内外の多くの人に利用していただける施設になるよう検討を進めてまいります。 ・高田公園周辺には、多くの高校、小中学校がありますので、学生の皆さんの活動や発表の場として大いに利用していただけるよう検討を進めてまいります。 ・市民のみなさんから大いに利用していただける施設となるよう検討を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・高田公園は交通の便もよく、四季折々の風情があり最高の景勝地であること、また、13区を中心とするプール跡地に建設を望む。 ・桜やハス、南葉や妙高を望むホールでコンサートを聴ける。想像しただけでも胸が躍る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設場所については、(仮称)厚生産業会館が13区を含めた全ての市民を対象にしていることから、多くの市民に利用しやすい場所であることが重要と考えております。高田公園プール跡地は、施設の利用が想定される多くの市民・団体が要望していることや周辺の道路が広いこと、自家用車での利用者やバスなどの公共交通機関の利用者にとっても利用しやすく交通ネットワークが行きとどいております。 検討に当たっては、複数の候補地を様々な視点で検証するとともに、整備検討委員会や各団体からの意見も参考に検討したところ、高田公園プール跡地が建設場所としてもっともふさわしいと考えております。具体的な選定理由は、基本構想(案)P4～P6、参考資料P29～P48及びP55～P59に記載しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・高田駅前のほうが公共交通の利便性がよく、中心市街地の活性化にもつながる。 ・高田公園にはふさわしくない施設である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設場所については、(仮称)厚生産業会館が13区を含めた全ての市民を対象にしていることから、多くの市民に利用しやすい場所であることが重要と考えております。高田公園プール跡地は、施設の利用が想定される多くの市民・団体が要望していることや周辺の道路が広いこと、自家用車での利用者やバスなどの公共交通機関の利用者にとっても利用しやすく交通ネットワークが行きとどいております。一方、高田駅前には敷地が狭いことや道路幅員が狭く冬期間の円滑な交通確保が困難であります。 なお、建設場所の検討に当たっては、複数の候補地を様々な視点で検証するとともに、整備検討委員会や

	<p>各団体からの意見も参考に検討を行った結果、高田公園プール跡地が建設場所としてもっともふさわしいと考えております。具体的な選定理由は、基本構想(案)P4～P6、参考資料 P29～P48 及び P55～P59 に記載しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車台数を増やしてほしい。 ・ 駐車場の台数が少ない。 ・ 近くに駐車できるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会や地域協議会、また今回のパブコメでも多くの方々から駐車場が不足であるなどのご意見をいただきましたので、基本構想(案)では「供用開始後の高田公園全体の駐車場の利用状況を見ながら必要に応じて駐車場の増設などを検討する」としておりましたが、旧高田図書館跡地における駐車台数の増設など、高田公園全体の駐車台数の増設を検討することとします。 ・ また、隣接する相撲場も県立武道館が上越地域に誘致されることを前提に、本施設の敷地として追加することにより駐車場の増設の可能性を検討します。 ・ 高齢者や妊婦等が優先的に駐車できるスペースや車寄せを設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール面積は 740m² 以上必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想(案)では、客席を 700 席程度としていることから、ホールの面積は約 500m² 程度としています。さらに客席を増やすことは難しいと考えておりますが、基本設計でホール面積をどのくらい確保できるのか、利用者、団体のご意見も伺いながら検討を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内型のこども施設は、冬場の天候が悪い上越市にとって必要な施設であり、多くの母親が希望している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の「こどもセンター」は、市民の声などで「スペースが狭い(年齢に応じた活動スペースがない)」「一時預かりがない」「屋外施設がない」と指摘されるなど課題を抱えていたことや、整備検討委員会からもこども施設の充実に賛同する意見が多くあったことから、それらの課題解消と機能充実を図るため、基本構想(案)のこども施設を計画しました。 ・ なお、こども施設の機能は、「現こどもセンター」同様に未就学児向けを想定しておりますが、多くの市民のみなさんに喜んでいただける施設となるよう努力します。

<p>・ 財政が厳しい中で建設は時期尚早である。</p>	<p>市では将来を見据え、行財政改革の取組みを避けて通ることはできないと考えていることから、規律ある財政運営と今後の安定かつ持続的な行政運営の拠り所となる財政計画を策定・公表し、また、第4次行政改革大綱及び同推進計画に定める40の取組項目について着実な進捗を図っているところであります。この状況を踏まえ、将来的な歳入と歳出を見通した上で、新市建設計画の計画延長期間内で予定している事業の中から、合併特例債の適債性と、将来に向けた価値ある投資を行う視点で必要性を判断し事業を選択しています。</p> <p>(仮称)厚生産業会館も既存施設の稼働率が高く多くの市民・団体の方々に不便を強いていることから、民謡や舞踊などの芸能団体のほか、音楽やダンス、学校など、20を超える様々な団体から要望のある施設であり、同様な趣味、余暇活動をされている多くの市民からも建設を期待されているものであると考えております。</p>
<p>・ 地域事業費の削減や職員の削減をしている中での建設は反対である。</p>	<p>(仮称)厚生産業会館も既存施設の稼働率が高く多くの市民・団体の方々に不便を強いていることから、民謡や舞踊などの芸能団体のほか、音楽やダンス、学校など、20を超える様々な団体から要望のある施設であり、同様な趣味、余暇活動をされている多くの市民からも建設を期待されているものであると考えております。</p> <p>このことから、厳しい財政状況の下で将来にわたって持続的・安定的な行政サービスを提供するため、人件費の削減などを着実に進めているところではありますが、今この施設の建設は将来に向けた価値ある投資であると考えております。</p>
<p>・ このお金を介護保険料の削減など、福祉に使うべきである。</p>	<p>・ 介護保険制度においては、介護サービス給付にかかる費用を被保険者からの保険料に加え、国、県、市が一定割合を負担することとなっております。この負担は介護保険法により定められており、自治体の財政状況にかかわらず、一定割合を負担しております。したがって、自治体における介護保険以外の施策に左右されることなく介護保険料が決まる仕組みになっています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の意見を尊重すべきである。 ・ 13 区の協議会にも諮問すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の設置目的は、「地域の課題を主体的にとらえ、それらについて議論を行うことを通じて、地域の意見を取りまとめて、市政に反映させていくこと」であると考えていますことから、条例に基づき市の施策に関する重要事項のうち重要な公の施設の設置や廃止などについては、地域協議会の意見を踏まえ政策判断を行うため諮問し意見をお聞きしております。 <p>地域協議会からいただいたご意見に対しては真摯に耳を傾けた上で政策判断を行っております。特に、地域協議会の答申と異なる対応を採る場合は、この度の高田区地域協議会に対して行ったように丁寧に市の考え方をお話するなど、しっかりと説明責任を果たして対応させていただいております。</p> <p>なお、本構想案を高田区地域協議会にのみ諮問いたしましたのは、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項第 1 号に規定する「地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項」に基づいてのことではありますが、この規定は地方自治法第 202 条の 7 第 2 項の規定を受けてのものであり、その趣旨は「当該公の施設の設置が区域の住民の生活に及ぼす影響」についての意見を答申していただくものであります。他の区にお住まいの市民の皆さんのご意見につきましては、パブリックコメントでお聞きする機会を設けております。</p>
---	---

5.基本構想(案)の修正

- ・パブリックコメントでのご意見や、高田区地域議会の答申、各団体からのご要望など、今までいただいた意見などを踏まえ基本構想(案)を以下のとおり修正します。

ページ	該当箇所	修正内容
1	はじめに	追記 ・地域協議会、パブリックコメントなどの意見を踏まえて作成したことを追記
6	高田公園のシンボル性、環境	追記 ・高田公園の景観に配慮した建物とすることを追記
7	高田城跡との関係	追記 ・史跡の試掘および史跡に配慮した配置計画にすることを追記
8	ホール施設 <規模>	追記 ・ホールの面積については、基本設計時に関係団体などと協議することを追記
9	こども施設	追記 ・現こどもセンターは、利用状況等を勘案して将来的な在り方について検討することを追記
13	駐車場の基本的な考え方	追記 ・高田公園全体の駐車場の増設を検討することを追記 ・施設または隣接に優先駐車スペース、乗降スペースを設置することを追記
14	図面	修正 ・現在ない建物、名称の修正 追記 ・旧高田図書館跡地を追記
17 18	・配置計画図(案) ・イメージパース 図	追記 ・実際に建設する建物でない旨を追記 修正 ・県立武道館の誘致を前提に相撲場を敷地に追加
21	今後のスケジュール	変更 ・25年度 基本設計、試掘調査 26年度 実施設計、発掘調査 27、28年度 本体工事